

# 学校施設開放に係る誓約書

- (1) 常に善良なる使用者としての注意と義務を持って使用します。
- (2) 使用目的以外に使用しません。(ステージなど使用しない場所には立ち入らない。)
- (3) 許可された使用時間を厳守します。(使用時間には、準備、片づけの時間も含まれる。)
- (4) 決められた場所に駐車します。
- (5) 別紙以外の学校備品を扱いません。
- (6) 団体の用具を置きっぱなしにしません。
- (7) 施設や備品を破損させた場合には、すみやかに届け出ます。
- (8) キャンセルの場合は、申請書にキャンセルの旨を記載し、シルバー人材センターへ提出します。
- (9) 風紀をみだす行為はしません。
- (10) 学校敷地内での喫煙をしません。
- (11) 体育館内での飲食を原則としてしません。
- (12) 施設内での飲酒や酒気を帯びての使用はしません。
- (13) 使用後の清掃は各使用者で責任を持って行い、使用に際して生じたゴミ等は施設内に残すことなく持ち帰り処分します。
- (14) 使用後は大人による最終チェックを行います。
- (15) 火気の使用及び危険な行為はしません。
- (16) 許可書を受領した後、速やかに使用料を納入します。

上記の事項を遵守することを誓約します。

団体名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_